

# 石見の自然を親しむ会 “AWESOME”

第1条 本団体は石見の自然を親しむ会“AWESOME”と称する。

第2条

- ・島根の自然と親しみながら日頃の運動不足解消と健康維持を行う。
- ・サークル活動において学生同士だけでなくボランティアなどを通して地域の人々との交流を図る。
- ・部員全員が安全に活動するための知識を得る。
- ・毎月一回はビーチクリーンを行う。

これらを目的とする。

第3条 会計年度は毎年6月1日に始まり翌年5月末日に終了するものとする。なお、年度初めに予算計画を作成するとともに、年度末に決算を行うものとする。

第4条 会費は一人当たり年額6000円とし今年度6月中に3000円、12月中に3,000円を徴収することとする。但し、年度途中に加入したものは入会后1ヶ月以内に納入することとする。

第5条 本団体は、次の役員で構成する。役員の任期は1年とし、年度当初に開催する定例会議に置いて改選する。但し、再任を妨げない。

- 1) 部長1名…本団体を代表する。
- 2) 副部長1名…部長を補佐し、部長に事故等ある時若しくは不在の時はその職務を代行する。
- 3) 会計1名…会計事務を処理する。

第6条 本規約に定めない事項については全構成員の3分の2以上の賛成により決する。

第7条 本規約は、全構成員の3分の2以上の決定により改廃される。

## 附則

この規約は、平成28年12月19日から施行する。